

2017年11月期全塾協議会定例会議事録

2018年1月13日

全塾協議会

全塾協議会規約 第27条第1項に基づき、2017年11月9日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。

議事概要記録

名称	2017年11月期全塾協議会定例会
場所	三田キャンパス 南校舎 413教室
日時	2017年11月9日 19:15～20:58

出席者

	塾生代表	村野元紀
文化団体連盟	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長	貴田航
体育会本部	体育会本部 主幹代理	山本陽亮
全国慶應学生会連盟	全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長	増田碧
全塾ゼミナール委員会	全塾ゼミナール委員会 委員長代理	中能悠人
四谷自治会	四谷自治会 会長	尾野光祐
芝学友会	芝学友会 会長	中込愛
福利厚生機関	欠席	
	全塾協議会事務局 事務局長	丹羽直也
	全塾協議会事務局 財務部長	山隈一久
	全塾協議会事務局 管理部長	西村玲海
	全塾協議会事務局より他4名	
以下議案提出者	選挙管理委員会 財務	武田健太郎
	慶援指導部 会計	高橋真彦
	應援指導部 吹奏楽団会計	柴田暁人
	應援指導部 チアリーダー部会計	合田萌映
	優勝準備委員会 委員長	高橋真彦
	法学部法律学科ゼミナール委員会 財務	荒木海
	経済学部ゼミナール委員会 財務	大西紘司
	三田祭実行委員会 財務局長	遠藤祐香
	卒業アルバム委員会 財務	後藤理央
	共済部 代表	間宮涼介
	オリエンテーション実行委員会 委員長	丸山智大
その他	傍聴者2名	

次第

項目	担当・議案提出者
1. 開会宣言	事務局長 丹羽直也
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 村野元紀
3. 定足数確認	管理部長 西村玲海
4. 配布資料の確認	
5. 前回議事録の確認	
6. 議長の指名	
7. 報告事項	
(1) 塾生代表報告	塾生代表 村野元紀
(2) 事務局報告	
i. 事務局長報告	事務局長 丹羽直也
ii. 総務部報告	総務部長代理 山本洸介
iii. 財務部報告	財務部長 山隈一久
iv. 広報部報告	事務局長 丹羽直也
v. 管理部報告	管理部長 西村玲海
(3) その他	
8. 協議事項	
(1) 選挙管理委員会の自治会費交付金特別支出承認申請	選挙管理委員会 財務 武田健太郎
(2) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請	應援指導部 会計 高橋真彦
(3) 優勝準備委員会の自治会費交付金特別会計枠特別支出の緊急執行に係る審議	優勝準備委員会 委員長 高橋真彦
(4) 法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	法学部法律学科ゼミナール委員会 財務 荒木海
(5) 経済学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	経済学部ゼミナール委員会 財務 大西紘司
(6) 三田祭実行委員の独自財源特別支出承認申請	三田祭実行委員会 財務局長 遠藤祐香
(7) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請	卒業アルバム委員会 財務局長 後藤理央
(8) 共済部の独自財源特別支出承認申請	共済部 代表 間宮涼介
(9) オリエンテーション実行委員会の交代承認申請	オリエンテーション実行委員会 委員長 丸山智大
(10) オリエンテーション実行委員会の独自財源特別支出承認申請	オリエンテーション実行委員会 委員長 丸山智大

項目	担当・議案提出者
(11) オリエンテーション実行委員会の自治会費交付金返納承認申請	オリエンテーション実行委員会 委員長 丸山智大
(12) 全国慶應学生会連盟の自治会費交付金特別支出承認申請	全国慶應学生会連盟常任委員会 委員長 増田碧
(13) 全塾協議会情報管理規則制定の発議	塾生代表 村野元紀
(14) 2018年三田会結成に際する幹事選任に係る決議	塾生代表 村野元紀
9. 連絡事項	
(1) 次回全塾協議会の日程	事務局長 丹羽直也
10. 閉会宣言	事務局長 丹羽直也

議決事項

内容	可否	番号
選挙管理委員会の自治会費交付金特別支出承認申請	可決	93号
應援指導部の独自財源特別支出承認申請	可決(修正)	94号
優勝準備委員会の自治会費交付金特別会計枠特別支出の緊急執行に係る審議	可決	95号
法律学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	96号
経済学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	97号
三田祭実行委員の独自財源特別支出承認申請	可決	98号
卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	99号
共済部の独自財源特別支出承認申請	可決(修正)	100号
オリエンテーション実行委員会の交代承認申請	可決(修正)	101号
オリエンテーション実行委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	102号
オリエンテーション実行委委員会の自治会費交付金返納承認申請	可決	103号
全国慶應学生会連盟の自治会費交付金特別支出承認申請	可決	104号
2018年三田会結成に際する幹事選任に係る決議	可決	105号

2018年1月13日 議事録作成

全塾協議会事務局 事務局長 丹羽 直也

(署名)

この議事録が正確であることを証する。

塾生代表 村野 元紀

(署名)

全塾協議会 議長 増田 碧

(署名)

議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長 丹羽直也が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 村野元紀が挨拶を行った。

3. 定足数確認

管理部長 西村玲海による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料確認

管理部長 西村玲海が、既に配布された資料の確認を行なった。

5. 前回議事録の確認

管理部長 西村玲海が前回議事録を作成中であるため、完成し次第、確認と公開を行う旨を報告した。

6. 議長の指名

管理部長 西村玲海は、全塾協議会規約 第 16 条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って全国慶應学生連盟常任委員会 委員長 増田碧が議長に選任された。

7. 報告事項

(1) 塾生代表からの業務報告

東京六大学野球において慶應が優勝したことをうけて、優勝準備委員会として優勝パレード、祝賀会に関する活動を行った旨を報告した。

(2) 事務局からの業務報告

i. 事務局長報告

優勝準備委員会の業務統括責任者として、優勝関連行事の運営を行ったことを報告し、関係者への感謝の意を示した。

ii. 総務部報告

通常通り業務を行っている旨を報告した。また、8月、9月の定例会で可決された特別支出承認の許可番号通知を行った旨を報告し、業務体制を立て直し業務遅延の改善をはかる方針を報告した。

iii. 財務部報告

リーダーズキャンプの期間中に処理できなかった所属団体の決算書類の訂正等を終えた旨を報告した。また、自治会費交付金に関する予算執行計画説明書の提出に関して、各団体の提出の提出が送れていることを報告し、早めの提出を呼びかけた。

iv. 広報部報告

オリエンテーション実行委員会へのあいさつ運動を行なったため、その内容をウェブサイトに軽沙雨する予定であること、優勝パレード、祝賀会が開催されたため、これに伴う広報活動も実施したことを報告した。

v. 管理部報告

事務局で管理している情報の管理体制を年末までの終了を目処に構築していること、議会での特別支出許可番号の即時発行を目指し、その形式を変更する可能性があることを報告した。

8. 協議事項

(1) 選挙管理委員会の自治会費交付金特別支出承認申請

選挙管理委員会より自治会費交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は、選挙期間中もしくはその前後に、三田、日吉、信濃町、芝、湘南藤沢キャンパスに行くための交通費 5,000 円である。

担当者より、選挙に費用がかかるため交通費は交付金から支出したいとの要請があり、現在選挙体制の見直しを行なっているとの説明がなされた。

塾生代表より、選挙体制の見直しの具体案はどのようなものかとの質問がなされ、担当者は現在検討中であるとの回答がされた。議員より昨年は湘南藤沢キャンパスに行く費用などはどうだったのかとの質問がなされ、塾生代表は昨年の選挙時はコピー用紙代と証明写真代は申請することができたが、他の支出については選挙管理委員会の判断次第であったと回答した。塾生代表は、公平性の観点から湘南藤沢キャンパスに行く交通費も選挙管理委員会から出すべきとの見解を述べた。担当者より現時点で全く不明である立候補者の交通費はどのように申請する必要があるのかとの質問がなされ、事務局長は事後に確定した額を申請する必要があると回答した。担当者は、昨年は湘南藤沢キャンパスでの選挙体制の改善ができなかったため、今年は委員に湘南藤沢キャンパスへの交通費を支給することで改善をはかっていき、また芝の体制も改善すると述べた。事務局長は、交通費の申請においては領収書などをしっかり集めて提出するよう注意を促した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(2) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請

應援指導部より独自財源特別支出承認申請が1番項から3番項まで上程された。

1番項は本部会計より、①渉外活動のための交通費 2,280 円(信濃町～熊谷間の往復分 片道 1,140 円)、②渉外活動時に使用するレンタカー借用代 30,000 円、③慶早戦設営時のお弁当代追加の為の費用 8,900 円である。

担当者より、①は事後申請であり交通費が 1,000 円を越えていたため支給したこと、③は設営時に予定より人が来たためお弁当代が申請額を超えてしまったため申請したとの説明がなされた。事務局員より、②のレンタカーの用途の詳細にかんして質問がなされ、担当者より楽器を運んだりする際に、部が所有しているの車が使えない場合にレンタカーを借用しており、一日に数台使用する場合や泊まりの場合に必要と回答がなされた。

2番項は吹奏楽団会計より、④東京都大学吹奏楽連盟加盟校への祝電代 11,248 円(592 円×19 通)、⑤新歓ブースに設置する新入生用飲料、菓子代不足分 674 円(飲料 11 本、菓子 3 袋 3,216 円から事前申請 2,541 円の差し引き分)、⑥応援活動、合宿成果発表で使用する部員用 T シャツ代 59,040 円(820 円×72

個)、⑦東京都大学吹奏楽連盟バッジ代 4,000 円(400 円×10 個)である。

担当者より、⑤については新生生が予想より多かったことため事後で追加となったとの説明がなされた。また、担当者より、⑦のバッジ代は個人のもではなく、部の備品であるため取り下げるとの説明がなされ、議会はこの修正を了承した。

3 番項はチアリーディング部会計より、⑧12 月分コーチ代 120,000 円(12,000 円×10 回)、⑨お世話になったコーチへのメッセージカード代 15,000 円(15 入りメッセージカード×3 セット)、⑩後期お礼状代 6,820 円(62 円×110 枚)、⑪8 月・9 月分のコーチ代追加分 41,372 円、⑫優勝パレード人員の飲料代 560 円(飲料水 4 本)である。

担当者より、⑪について合宿を行ったことにより 8 月と 9 月のコーチ代が予定を上回ったとの説明がなされた。塾生代表より、コーチ代が合宿代に含まれているのかとの質問がなされ、担当者は含まれていないと回答した。事務局員より、⑫の飲料水は何人に支給されたのかとの質問がなされ、これに対し担当者より止まった時に少し飲むよう 50 人程度に支給したとの説明がなされた。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(3) 優勝準備委員会の自治会費交付金特別会計枠特別支出の緊急執行に係る審議

塾生代表より、優勝準備委員会の自治会費交付金特別会計枠特別支出の緊急執行に係る上程書が提出された。これは、2017 年 10 月 25 日付で優勝準備委員会より塾生代表に緊急執行の事前承認を要請する旨の連絡があり、塾生代表がこれを承認したため、全塾協議会規約 第 22 条第 2 項に基づき、全塾協議会の承認を依頼するものである。

優勝準備委員会より提出された自治会費交付金特別支出承認申請の内容は、ケミカルライトならびにシール代 200,000 円である。

優勝準備委員会より、ケミカルライトとは優勝パレードにて警備担当者が安全性を高めるため警備や案内用に使用し、シールはパレード参加者へ記念品としてパレード列全体の安全性向上を目指す目的で販売を行う予定であったが承認を受けたあと、計画に変更があり結果として支出は行っていないとの説明がなされた。塾生代表は、この申請に対して最終的に支出はなかったものの、ケミカルライトとシールの購入を塾生代表の権限によって承認したため、その権限行使を公にするためにも、規約に従い議会に提出した旨を説明した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(4) 法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

法学部法律学科ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が 1 番項から 4 番項まで上程された。

1 番項は、①交通費 28,356 円(入ゼミ個別説明会、第 2 回入ゼミ説明会、第 2 回他学部入ゼミ説明会時)である。

2 番項は、②法学部法律学科・政治学科ゼミナール委員会主催の三田祭講演会運営費 28,200 円(法学部政治学科ゼミナール委員会と人数比により折半)である。

3 番項は、③交通費 15,000 円(日吉にて開催される放置学科ゼミナール委員会説明会時 17 人分)、④三田祭講演会での講演者への謝礼 250,000 円(法学部政治学科ゼミナール委員会と折半)である。

担当者より、①について平日の昼休みに運営で日吉キャンパスに行った際の交通費であり事後申請であるとの説明がなされた。また、②については法律学科と政治学科が協力して運営するため一括して政

治学科ゼミナール委員会が支払った後に折半したとの旨を報告した。事務局長より、①について年が記載されていないがすべて2017年かとの質問がなされ、担当者はすべて2017年であると回答した。事務局員より、①に関して行き来するところの出発地点と帰る地点の違いは何かとの質問がなされ、担当者は三田駅もしくは田町駅から日吉へ向かう際の交通費であり、帰る際は授業がない場合帰る地点を変えており委員にはできるだけ定期を使うよう呼びかけていると説明した。事務局員より、交通費申請に関して財務担当者はどのように管理しているのかとの質問がなされ、担当者は事前に委員の定期券を確認し活動が全ての終わった後に申請をまとめて回収していると説明した。事務局財務部長より、第2回他学部入ゼミ説明会での交通費で行きと帰りの地点が同じであるにも関わらず交通費が異なるのはなぜかとの質問がなされ、担当者は乗り継ぎもしくは定期の関係であると思うと回答した。これに対し、財務部長は池袋で乗り換えをするかで金額が変わるため行きか帰りのどちらか楽をしていると考えられると述べ、交通費の支給に対してガイドラインを作るよう要請した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(5) 経済学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

経済学部ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①バレーボール大会運営のための常任委員交通費 1,520 円(411 円×2、154 円×2、195 円×2)、②バレーボール大会で成績優勝チームへの贈答品費 10,000 円(1位 5,000 円、2位 3,000 円、3位 2,000 円)、③三田祭で実施する講演会での講演会費 216,000 円、④講演者に対するお礼の花束代 10,800 円、⑤講演者の控え室に置く飲料、お菓子代 5,000 円、⑥三田祭論文コンクールでの景品費 90,000 円(金賞 20,000 円×2、銀賞 15,000 円×2、銅賞 10,000 円×2)である。

担当者よりバレーボール大会における申請は事後申請であり、参加チームの減少に伴って参加費を無くした、⑥について昨年より大幅に減らしたとの説明がなされた。事務局員より、⑥について昨年よりも減額したのはなぜかとの質問がなされ、担当者より昨年は 310,000 円を全て商品券に交換したが、一昨年の 0 円と比べて昨年は多すぎるといことになり今年はぎりぎりまで減額を行い 130,000 円にしたとの説明がなされた。文化団体連盟本部より、どのように入賞作品を選出しているのかとの質問がなされ、担当者は准教授に採点を依頼しその合計得点で選出していると説明した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(6) 三田祭実行委員の独自財源特別支出承認申請

三田祭実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①三田祭前夜祭チケット販促ポスター印刷費 2,000 円(交通系 IC カードチャージ代 実績額 465 円)、②三田祭前夜祭備品運搬費 7,070 円(レンタカー仕様に伴うガソリン代)、③三田祭本祭切手代 7,934 円(協賛企業への資料送付、関係各所への本部企画ポスター送付代)である。

担当者より、全て事後申請であり①についてはチケットの手売りが突然決まったためやむなく事後申請になってしまった、③は窓口からの郵送ではなく切手の購入を行ってしまったため申請したとの説明がなされた。事務局員より、③について切手の購入購入枚数などの詳細はわかるかどうかとの質問がなされ、担当者はポスターの送付代を含めると把握が困難であり詳しくはわからないため、総計を記載したと説明した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(7) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請

卒業アルバム委員会より独自財源特別支出承認申請が1番項から4番項まで上程された。

1番項は、①撮影時にかかる飲食費 12,500円(2,500円×5日分)である。

2番項は、②10月分の委員の交通費および協力報酬 279,234円(委員交通費 19,234円、委員協力報酬 260,000円)である。

3番項は、③取材時にかかる飲食費 37,468円、④取材時にかかる交通費 70,760円、⑤宿泊費 126,841円(6人分×3泊)である。

4番項は、⑥11月分の委員の交通費および協力報酬 145,756円(委員交通費 9,756円、委員協力報酬 136,000円)である。

担当者より、①はそれぞれ委員4人とカメラマン1人の計5人分であり、②・⑥の委員協力報酬について総務部からの要請で時給を600円から1,000円に変更し、日吉キャンパス矢上キャンパスの人向けに交通費支出を行ったと説明がなされた。また、11月10日まで10時30分から17時の間、三田キャンパス西校舎にて三田の4学部限定で個人撮影を行なっていると説明した。事務局員より、何人くらい個人撮影を希望する人がいるのかとの質問がなされ、担当者より昨年は2,300人が個人撮影を希望し今年9日時点で2,100人が個人撮影を行っているという説明がなされた。事務局員より、③について晩翠という店を調べたところ焼肉屋だが昼休みに焼肉を食べたということか、またどのような基準で飲食費を支給しているのかとの質問がなされ、担当者は財務担当者としては一人500円として金額設定を行っているが、総務部が慶早戦に関する飲食費、宿泊費、交通費の合計で250,000円の支出を設定しており、その範囲内でお昼の焼き肉のために夜を節約したと説明した。これに関して、事務局員より250,000円は何人分かとの質問がなされ、担当者は6人で3泊4日であると回答した。事務局財務部長より、その250,000円の予算の消化率はどのくらいかとの質問がなされ、担当者は基本的には8割使用し、慶早戦が3日間に及ぶと9割使用すると回答した。事務局財務部長より、今年は何のくらいの金額を支出したかとの質問がなされると、担当者より今年ほとんど全て使ったと回答がなされた。全国慶應学生会連盟より、卒業アルバムの価格設定を来年以降は安くしてほしいとの要望に対して、担当者は卒業アルバムの価格を下げたとしても販売数は変わらないと予測され、2000円下げたとすると1700部かけた分売上が減ってしまうと回答した。担当者は続けて、申請部数はぎりぎり申請しており、不良品があった場合も改めて追加申請を行うと1,000,000円くらい必要になると説明した。事務局管理部長より、今年の繰越金が30,000,000円から40,000,000円に増加しており、健全な運営のために繰越金を減らすことを検討するべきではないかとの提案がなされ、これに対し担当者はこれまで検討したことはなかったが検討し次回議会で検討結果を報告すると述べた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(8) 共済部の独自財源特別支出承認申請

共済部より独自財源特別支出承認申請が1番項から3番項まで上程された。

1番項は、①コピーカード代 50,000円である。

2番項は、②12月分事務員報酬 55,920円(12回×1日/5時間×932円)である。

3番項は、③電話線工事、電話使用料 52,173円(契約料金 2,400円、基本工事費 27,700円、屋内配線工事費 19,200円、月間利用料 17,309円)である。

担当者より、①は新入生に下宿紹介を行う際の印刷用のコピーカードであり、③は下宿紹介の際に大家

さんと連絡をとるための電話回線であるとの説明がなされた。事務局財務部長より、②について東京都の最低賃金の値上がりは考慮しているかとの質問がなされ、担当者は考慮していなかったため最低賃金 958 円にあわせて②を 57,480 円に修正して申請を行うと回答し、議会はこの修正を了承した。担当者は続けて、10 月・11 月分は修正しないが今後は時給 958 円として事務員の報酬を計算すると説明した。体育会本部より、①に関してなぜコピーカード代が 50,000 円であるかとの質問がなされ、担当者より掲示用に 1 枚、新入生に各 1 枚、不動産屋に連絡する際に 1 枚、説明を聞きに来た新入生に渡すためのチラシを印刷したため必要であったとの説明がなされた。事務局員より、③について合計金額が内訳と異なるとの指摘があり、担当者はこの場で誤りを正確に訂正することが困難なため、多めの 53,000 円に議案を修正し後日正確な金額を伝えたと回答し、議会はこの修正を了承した。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(9) オリエンテーション実行委員会の代交代承認申請

オリエンテーション実行委員会より代交代承認申請が上程され、新委員長には丸山智大が就任した。

担当者より、財務担当者の山下将史が理工学部ではなく法学部であり修正して申請するとの説明がなされた。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(10) オリエンテーション実行委員会の独自財源特別支出承認申請

オリエンテーション実行委員会より独自財源特別支出申請が 1 番項から 2 番項まで上程された。

1 番項は、①準備期間の飲食費 198,000 円(600 円×33 人×10 日)である。

2 番項は、②パンフレット巻頭 OB・OG への菓子折り代 5,000 円である。

担当者より、①についてオリエンテーション期間時は無償で一日中働いているためお弁当の支給だけは欲しいという委員の要望に応じて申請した、②について OB・OG インタビューへのお礼であるとの説明がなされた。全国慶應学生会連盟より、菓子折り代はどのような基準で決めているのかとの質問がなされ、担当者より昨年は 1 人、今年は 2 人に渡すように用意し、だいたい 1,2 人であるとの説明がなされた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(11) オリエンテーション実行委員会の自治会費交付金返納承認申請

オリエンテーション実行委員会より自治会費交付金返納承認申請が上程された。その内容は、104,004 円と返還実施日まで当該資金に付与された利息を全塾協議会特別委員会規則第 8 条に基づき全塾協議会に返納するものである。

担当者より、平成 21 年から自治会費を使用しておらず口座に利子が入金されているだけの状態であるため返納したいとの説明がなされた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(12) 全国慶應学生会連盟の自治会費交付金特別支出承認申請

全国慶應学生会連盟より自治会費交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は、①ゆうパックのはがき代 40,000 円(80 円×500 人)、②OB 懇親会の会場代 200,000 円、③宮崎での地方交流プログラムの交通費 65,240 円(二人分の飛行機代)、④栃木の三田会との交流・高校生相談会の交通費 1,520 円、⑤

茅ヶ崎三田会と藤沢三田会との交流の交通費 670 円である。

担当者より、⑤について領収書保管の関係で 670 円の申請となったが、他にも相模原三田会、川崎麻生三田会、茅ヶ崎三田会との交流会を実現したとの説明がなされた。事務局財務部長より、③、④に関して塾生に参加を募っているのかとの質問がなされ、担当者は地方三田会との関係の基盤づくりのためまだ募集をしている話ではないと回答した。事務局財務部長はそれに対し、過去に議論してきて自治会費の支出が認められた地方交流プログラムの意味に曖昧さがありどこまで自治会費で行うかがわかりにくくなっているため、地方交流プログラムとそうでないものを明確に分けるべきだと発言し、担当者は現在明確でないためはつきりさせていくと回答した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(13) 全塾協議会情報管理規則制定の発議

塾生代表より全塾協議会情報管理規則制定が発議された。これは先月からの継続審議である。議長より、今回の議会で議論を行う時間を確保できないため、次回に回すとされた。事務局長より、現行の案では規則の施行は 2018 年 1 月 1 日としているため、今後これを修正する必要があるとの説明がなされた。

(14) 2018 年三田会結成に際する幹事選任に係る決議

塾生代表より 2018 年三田会結成に際する幹事選任に係る決議が上程された。

この内容は、年度末に結成する 2018 年三田会の代表幹事に塾生代表の村野元紀が就任し、その代表幹事のもとで幹事の選任を行うというものである。

事務局長より、卒業年度ごとに三田会を結成しており、20 名ほどの幹事を選任している、例年全塾協議会として代表幹事を決定しているとの説明がなされた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

9. 連絡事項

(1) 次回全塾協議会の日程

管理部長西村玲海は、全塾協議会規約 第 19 条に基づき次回全塾協議会定例会の日程について諮ったところ、次回全塾協議会は 2017 年 12 月 21 日(木)に開催となり、詳細は追って連絡する運びとなった。

10. 閉会宣言

事務局長 丹羽直也が閉会を宣言し、20:58 に閉会した。